**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を十三億四千六百万五千七百円減少することにいたしました。

減少する資本金の額のうち、十億六千三百十一万八千四百八十六円を資本準備金とします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年十一月十七日
掲載頁　九十一頁（号外第二五二号）
令和七年十二月十六日
沖縄県国頭郡恩納村字谷茶一九一九番地一
ＥＦ　Ｐｏｌｙｍｅｒ株式会社
代表取締役　ガルジャール・ナラヤン・ラル

**準備金の額の減少公告**

当社は、効力発生日を令和七年十二月十五日とする株式交換により資本準備金の額が増加することを条件として、その増加額全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　千葉日報
掲載の日付　令和七年十二月十日
掲載頁　十七頁
令和七年十二月十六日
青森県三沢市南町四丁目三一番地三四六九号
株式会社小坂ホールディングス
代表取締役　小坂　仁志

**準備金の額の減少公告**

当社は、資本準備金の額を四億八千五百五十九万七千六百五十円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報
掲載の日付　令和七年五月二十八日
掲載頁　一三三頁（号外第一一七号）
令和七年十二月十六日
東京都中央区八丁堀三丁目二七番四号
株式会社Ｇｉｎｃｏ
代表取締役　梶　夢佑斗

**基準日設定につき通知公告**

令和八年二月十三日に開催する予定の投資主総会において議決権を行使することができる投資主を確定するため、令和七年十二月三十一日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載または記録された投資主をもって、議決権を行使できる投資主といたします。

令和七年十二月十六日
東京都千代田区有楽町一丁目一三番一号
第一生命ライフパートナー投資法人
執行役員　山内　均

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和七年十二月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年十二月十六日
東京都新宿区西新宿二丁目六番一号
株式会社ｍａｎｅｂｉ
代表取締役　田島　智也

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和七年十二月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年十二月十六日
東京都新宿区市谷船河原町九番地一ＮＢＣ
アネックス市谷ビル六階
犬猫生活株式会社
代表取締役　佐藤　淳

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十六日
東京都新宿区西新宿一丁目二三番七号
株式会社ケーダッシュセカンド
代表取締役　小谷野宗靖

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十六日
長野市大字中御所岡田二一八番地一四
八十二リース株式会社
代表取締役　中村　孝

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年一月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十六日
名古屋市中区栄四丁目二一番一一号
株式会社サンワ
代表取締役　吉田　真宏

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十六日
大阪市都島区中野町四丁目一九番三号
株式会社岩通サービス・センター
代表取締役　関口　武志

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和八年一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月十六日
岡山県倉敷市連島町鶴新田二四一二番地一
水電リース株式会社
代表取締役　河原　健志

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、優先資本金の額を十九億九千三百万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.akasaka-audit.or.jp/balance/

令和七年十二月十六日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一二〇九号
株式会社赤坂国際会計内
難波黒門特定目的会社
取締役　林　令史

**訂正公告**

令和七年三月二十八日（号外第六十九号）掲載の第二十八期決算公告（枠組）中、固定資産「1,096,883」とあるは「527,513」、**資産合計「1,816,980」**とあるは「**1,247,610**」、株主資本「875,549」とあるは「306,179」、利益剰余金「△96,160」とあるは「△665,529」、その他利益剰余金「△96,160」とあるは「△665,529」、「（うち当期純利益）」（25,394）とあるは「（うち当期純損失）」（543,975）」、**負債・純資産合計「1,816,980」**とあるは「**1,247,610**」の誤りにつき訂正します。

令和七年十二月十六日
東京都港区芝四丁目五番一〇号
クララ株式会社
代表取締役　家本賢太郎

| 正誤 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ページ | 段 | 行 | 誤 | 正 |
| 二八 | 下 | 表中名称欄中終りから一 | 跡附郡本西原遺 | 跡附郡元西原遺 |

（原稿誤り）

令和六年十二月二十四日（号外第二百九十九号）文化庁告示第二十八号（史跡名勝天然記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件）